

関東学院大学経済学部経営学科の廃止に係る学則変更について (届出)

関法発第2023-264号  
令和6年3月29日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院  
理事長 規 矩 大 義

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第2条の規定により、別紙資料を添えて届け出ます。  
なお、学則については、全文をホームページ上で公表しており、添付を省略します。

記

- ・ 関東学院大学経済学部経営学科の廃止に係る学則変更

## 関東学院大学経済学部経営学科の廃止の事由及び時期 並びに学生の処置方法を記載した書類

### 1. 廃止する大学等の概要

#### (1) 廃止する学部名、学科名、入学定員及び収容定員

|            |      |       |       |
|------------|------|-------|-------|
| 関東学院大学経済学部 | 入学定員 | 3年次   | 収容定員  |
|            |      | 編入学定員 |       |
| 経営学科       | 333人 | 2人    | 1336人 |

#### (2) 当該学部の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

#### (3) 学生募集の停止の時期

平成29年4月1日

### 2. 廃止の事由

平成29年に経済学部経営学科を改組し、「人になれ、奉仕せよ」の校訓のもと、主体性・実践性・協調性を重視し、経営学を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを有し、ビジネス社会において活躍できる人材を育成することを研究教育上の目的とし、経営学部経営学科を設置した。

これに伴い、経済学部経営学科は、平成29年4月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしており、令和6年3月に在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり、経済学部経営学科を廃止することとした。

### 3. 学生の処遇

令和6年2月28日現在、経済学部経営学科に3名の学生が在籍していたが、本学における学籍異動処理に則り、当該学生の令和6年3月24日付卒業を承認した。

### 4. 教職員の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員については、新設した経営学部に移管した。

### 5. 施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、施設・設備については、新設した経営学部に移管した。

### 6. 学籍関係書類の保存方法

成績関係書類については、関東学院大学教務課において管理し、学籍関係書類については、関東学院大学学生生活課において管理する。

### 7. 廃止の時期

令和6年3月31日